

県南広域振興局長告示第32号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和7年4月4日

県南広域振興局長 菅原健司

1 介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0360590046	公益社団法人花巻共立会	総合花巻病院訪問看護ステーション	花巻市御田屋町4番56号	令和7年4月1日

2 介護予防通所リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370502015	公益社団法人花巻共立会	総合花巻病院通所リハビリテーション	花巻市御田屋町4番56号	令和7年4月1日

3 介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370502007	公益社団法人花巻共立会	介護付き有料老人ホーム ケアメディカルはなまき	花巻市御田屋町4番56号	令和7年4月1日